

第120回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第1日）

令和5年2月1日（水）第120回北但行政事務組合議会（定例会）を議場に管理者が招集した。

開会 午前10時

会議に出席した議員（11名）

1番	香美町	谷口 眞治	2番	新温泉町	小林 俊之
3番	豊岡市	荒木 慎太郎	4番	豊岡市	上田 伴子
5番	豊岡市	太田 智博	7番	香美町	松岡 大悟
8番	新温泉町	竹内 敬一郎	9番	豊岡市	前田 敦司
10番	豊岡市	村岡 峰男	11番	豊岡市	森垣 康平
12番	豊岡市	竹中 理			

会議に出席しなかった議員（1名）

6番 豊岡市 田原 宏二

議事に関係した事務局職員

事務局長 谷 渕 秋 晴  
書記 西 垣 文 博  
書記 高 橋 正 人

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	関 貫 久仁郎
副管理者（香美町長）	浜 上 勇 人
副管理者（新温泉町長）	西 村 銀 三
会計管理者（豊岡市会計管理者）	堂 垣 真 弓
代表監査委員	羽 尻 知 充
事務局 長	成 田 寿 道
環 境 課 長	和 田 哲 也
監査委員事務局 長	中 川 光 典

## 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定
  - 第3 諸般の報告
  - 第4 第1号議案 北但行政事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例制定について
  - 第2号議案 北但行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定について
  - 第3号議案 職員の分限に関する条例制定について
  - 第4号議案 職員の定年等に関する条例の全部を改正する条例制定について
  - 第5号議案 令和4年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）
  - 第6号議案 令和5年度北但行政事務組合一般会計予算
- （以上6件、一括上程、説明）

## 議事順序

- 1. 議長あいさつ
- 2. 開会宣言
- 3. 開 議
- 4. 会議録署名議員の指名
- 5. 会期の決定
- 6. 諸般の報告
- 7. 議案（第1号議案～第6号議案）一括上程
  - 管理者提案説明
  - 議案ごとの説明
- 8. 休会議決
- 9. 日程通告
- 10. 散 会

[議長開会挨拶]

○議長（竹中 理） おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

先般24日から続いた寒波は大雪となり、北但地域にも交通網の乱れや倒木による停電など各地で被害をもたらしました。

一方、まとまった積雪により、スキーやスノーボードを楽しむ観光客で各スキー場がにぎわうことを大いに期待しているところです。

さて、議員各位にはご健勝にてご参集を賜り、本日ここに第120回北但行政事務組合議会定例会を開会する運びとなりましたことは、組合発展のため誠に同慶に堪えないところであります。

今期定例会に管理者から提案されます案件は、条例4件、予算2件であります。

どうか議員各位には何とぞ慎重にご審議の上、適切妥当な結論が得られますよう心からお願いいたしますとともに、円滑な議事運営に格段のご協力をお願い申し上げ、開会のご挨拶といたします。

開会 午前10時02分

○議長（竹中 理） ただいまの出席議員数は11名であります。よって、会議は成立いたします。

ただいまから第120回北但行政事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（竹中 理） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、荒木慎大郎議員、上田伴子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（竹中 理） 日程第2、会期の決定を行います。

この際、議会運営委員長より報告を求めます。

11番森垣康平議員。

○議会運営委員会委員長（森垣康平） おはようございます。

今期定例会の議事運営についてご報告いたします。

会期については、本日から2月21日までの21日間といたします。

次に、日程についてです。

本日は諸般の報告の後、当局提出議案を一括上程し、管理者の提案説明並びに事務局長による議案ごとの説明を受けます。

続いて、明日2月2日から2月19日までは議案熟読のため休会。この間、3日正午に一般質問、質疑の通告を締め切り、20日に本会議を再開し一般質問を行います。一般質問終了後、議案ごとに質疑、討論、表決を行います。

以上、報告のとおり今期定例会の議事運営について、よろしくご協力をお願いいたします。

○議長（竹中 理） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から2月21日までの21日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹中 理） ご異議なしと認めます。よって、会期は、21日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（竹中 理） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、本日の会議に欠席届のありましたのは田原宏二議員であります。

次に、お手元に定期監査及び行政監査結果報告書、例月現金出納検査結果報告書を配付しておりますのでご清覧願います。

日程第4 第1号議案～第6号議案（北但行政事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例制定について外5件）

○議長（竹中 理） 日程第4、第1号議案から第6号議案、北但行政事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例制定について外5件を一括議題といたします。

これより管理者の提案説明を求めます。

関貴管理者。

○管理者（関貴久仁郎） おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

暦の上では間もなく立春を迎えますが、まだまだ寒い日が続きます。どうぞご自愛くださいますようお願いいたします。

本日、第120回北但行政事務組合定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご参集を賜り誠にありがとうございます。

議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し深く敬意を表します。

さて、本定例会に私から提案いたします案件は、条例4件、予算2件の合計6件でございます。

それでは、さきの11月臨時議会以降のクリーンパーク北但の運営状況についてご報告を申し上げますとともに提出議案の説明をさせていただき、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

まず、排ガスに係る自主保証値を超える、または超えるおそれがあった場合の一時的な焼却停止につきましては、11月臨時議会以降では1回、1月10日に発生しております。

これまでから申し上げますとおり、この措置は地元地区との約束を遵守するためのものであり、安全安心な運転管理をするための一時的な停止であります。地域住民の皆様の健康や生活に影響を及ぼすようなものではございません。

なお、水銀使用製品の回収促進のため、関係市町の協力により水銀体温計などの拠点回収ボックスを設置いただいております。本年度につきましては12月末までに体温計47本、血圧計11台、温度計3本で合計61製品の回収ができたところであります。今後も関係市町と連携してごみ分別の周知徹底を図り、安定した施設運営に努めてまいりたいと思います。

次に、ごみの搬入状況についてご報告を申し上げます。

本年度の12月末までに搬入されたごみの総重量は3万146トンで、前年同月比では0.05%の微増で推移しております。

年末の繁忙期の状況についてですが、12月28日の搬入車両台数は376台、29日407台、30日456台で、この年末3日間の合計は1,239台となりました。

前年度の年末の964台と比較しますと車両台数は275台増加しましたが、繁忙期受入れ体制を取ることで大きな混乱もなくスムーズな受入れができました。この年末は好天に恵まれたこともあって、搬入車両が増加したものだと考えております。

続いて、発電についてであります。

本施設で行う廃棄物発電では、総発電量のうち約7割を余剰電力として株式会社タクマエナジーへ売電しており、本年度の12月末までに約1億6,300万円を収入しているところであります。

本年度当初予算では1億8,500万円の売電収入を計上していましたが、電力価格の高騰による増収が見込まれることから今議会において増額の補正予算を提案しています。

なお、この売電収入の10%程度を将来の施設撤去に必要な財源として確保するため、基金に積み立てることとしております。

次に、斜面安定対策工事についてであります。

降雪による影響は多少ありましたが、工事はおおむね順調に進捗しており、今年度中の完成を予定しております。

続いて、環境啓発活動について報告します。

さきの11月臨時会以降では、12月11日に地元の方々を講師としてお招きし、参加者24名でそば打ちや餅つきの体験イベントを開催いたしました。

敷地内にあります里の恵みビオトープで収穫されたモチ米を使って、参加された皆さんで年の瀬の餅つきやもち花づくりを楽しみ、クリーンパーク北但に対する理解を深めていただきました。

次に、提出議案について概要を申し上げます。

最初に、第1号議案北但行政事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例制定についてです。

これは個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、当組合もこの法律の適用を受けることとなるため必要となる条例を定め、開示請求に係る手数料等を規定するものであります。

次に、第2号議案北但行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。

地方公務員法の改正に伴い、引用する条番号を改めるものです。

続いて、第3号議案職員の分限に関する条例制定についてです。

これは職員の定年延長等に関し、管理監督職の勤務上限年齢による降任・降給などに関する規定を追加する必要があるため、豊岡市職員の分限に関する条例を準用するように改めるものです。

次に、第4号議案職員の定年等に関する条例の全部を改正する条例制定についてです。

職員の定年延長等に関し、豊岡市職員の定年等に関する条例を準用するため条例の全部改正を行

うと同時に、既定の北但行政事務組合職員の再任用に関する条例を廃止するものであります。

続いて、第5号議案令和4年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）についてです。

事業費の精査により、歳入歳出それぞれ923万1,000円を増額し、予算総額を8億2,539万8,000円とするものであります。

主な内容といたしましては、歳入では資源化物売払い収入及び電力売払い収入等の増額に伴い、各市町負担金の減額を行うものです。

歳出については、施設南側のり面の斜面安定対策工事に係る工事内容の見直しにより工事費の削減、かつ工期の短縮が図られたことにより本年度内での完成が見込まれることから、令和5年度の債務負担行為を廃止し本年度予算を増額するものです。

また、売電収入増額に伴う基金積立金の増額などの補正を行うものであります。

次に、第6号議案令和5年度北但行政事務組合一般会計予算についてです。

歳入歳出をそれぞれ7億4,296万円として、対前年度比で9%減の予算としております。

歳入の主な財源としまして、直接搬入によるごみ処理手数料のほか資源化物の売払い収入、電力の売払い収入などを計上し、不足する額を関係市町負担金として計上しています。

歳出につきましては、一般廃棄物処理に係る施設運営委託料、環境学習やふれあい体験イベントに係る事業費等を計上しております。

なお、来年度は運営協定書に基づき4年に一度の土壌分析調査を森本、坊岡をはじめ、河内、御又、小城及び林地内の9地点で行うとともに、新たにインボイス制度に対応するため計量システム改修を行います。また、施設の南側斜面について引き続き変状の有無を確認するため動態調査を行うこととしております。

以上で私の総括説明を終え、各議案の詳細につきましてはそれぞれ事務局長が説明いたしますので、よろしくご審議いただき適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（竹中 理） 続いて、議案ごとの説明に入ります。

第1号議案北但行政事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例制定について説明を求めます。  
成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 議案書の1ページをご覧ください。第1号議案北但行政事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例制定についてご説明いたします。

本案は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、組合が当該法律の適用を受けることにより必要となる法律の施行条例を新たに定めるものでございます。

5ページをご覧ください。内容につきましては、条例案要綱により説明いたします。

1では条例の趣旨、2では用語の定義、3から7までは開示請求に係る手数料等、開示決定等の期限のほか運用の状況の公表、規則への委任について定めています。

8の附則の（1）ではこの条例は令和5年4月1日から施行すること、（2）では北但行政事務組合情報公開条例について、この条例による手数料等の規定を一部改正することとしています。

6 ページに新旧対照表をつけておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○議長（竹中 理） 次に、第2号議案北但行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 7 ページをご覧ください。第2号議案北但行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、地方公務員法の改正に伴い、所要の規定の整理を行おうとするものでございます。

10ページの条例案要綱をご覧ください。

改正の内容は、地方公務員法の改正に伴い引用する条番号を改めるものでございます。

2の附則で、この条例は令和5年4月1日から施行することとしています。

11ページに新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○議長（竹中 理） 続いて、第3号議案職員の分限に関する条例制定について説明を求めます。

成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 13ページをご覧ください。第3号議案職員の分限に関する条例制定についてご説明いたします。

本案は、職員の分限に関する規定について、地方公務員法の規定に準じて改正を行うに際し、豊岡市職員の分限に関する条例を準用する条例を定めようとするものでございます。

16ページの条例案要綱をご覧ください。

1では条例の趣旨、2では職員の分限に関する事項は豊岡市職員の分限に関する条例の規定を準用することを定めています。

3の附則で、（1）ではこの条例は令和5年4月1日から施行することとしています。（2）では、職員の分限に関する手続及び効果に関する条例を廃止することとしています。

説明は以上です。

○議長（竹中 理） 次に、第4号議案職員の定年等に関する条例の全部を改正する条例制定について説明を求めます。

成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 17ページをご覧ください。第4号議案職員の定年等に関する条例の全部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、職員の定年等を定める規定について、地方公務員法の規定に準じて改正を行うに際し、豊岡市職員の定年等に関する条例を準用する内容に改めようとするものでございます。

20ページの条例案要綱をご覧ください。

改正の内容は、職員の定年等に関しては、豊岡市職員の定年等に関する条例の規定を準用することを定めています。

2の附則の(1)ではこの条例は令和5年4月1日から施行すること、(2)では北但行政事務組合職員の再任用に関する条例を廃止することとしています。

説明は以上です。

○議長(竹中 理) 続きまして、第5号議案令和4年度北但行政事務組合一般会計補正予算(第2号)について説明を求めます。

成田事務局長。

○事務局長(成田寿道) 議案書の21ページをご覧ください。第5号議案令和4年度北但行政事務組合一般会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ923万1,000円を追加し、予算の総額を8億2,539万8,000円とするものです。

第2条では、債務負担行為の追加及び廃止を定めています。

それでは、補正予算の内容につきましては29ページの歳入歳出補正予算(第2号)事項別明細書で説明させていただきます。

今回の補正予算は、事務事業費の執行状況等の精査を行い決算を見据えて補正するものでございます。

まず歳入ですが、使用料及び手数料はごみ処理手数料の収入が増加する見込みであること、財産収入では資源化物の売払い収入、余剰電力の売電収入が増加する見込みであることからそれぞれ増額補正としています。

諸収入は日本容器包装リサイクル協会からの受入金の減額によるものです。

分担金及び負担金の減額は、歳入額と歳出額の差引き額を調整したものです。

次に歳出ですが、議会費、総務費においては精算による減額を行い、衛生費においては基金積立金、施設整備工事費を増額しています。

34ページ、35ページの歳出をご覧ください。

議会費は64万円の減額です。

説明欄をご覧ください。これは議員の皆さんの管外視察研修を新型コロナウイルス感染状況を勘察し昨年度と同様中止にしたことによるもので、費用弁償と自動車の借り上げ料等を減額しているものです。

次に、総務費の210万9,000円の減額についてですが、説明欄をご覧ください。業務委託料25万5,000円の減額は公会計財務書類作成業務の入札減によるもの、負担金の派遣職員給与費180万円の減額は各市町組合派遣職員6名分の給与費の見込みを踏まえ精査したものです。

次に、衛生費の1,198万円の増額についてです。

まず、廃棄物処理運営事業費350万3,000円の増額について説明します。

業務委託料では、ばいじん処理・運搬や焼却灰等運搬業務の精査によるものです。その下の基金積立金256万7,000円は、37ページの一般廃棄物処理施設基金積立金として220万円、これは売電収入の増額分の10%に当たるもの、さらに基金利子分として36万7,000円を増額しています。続いて、環

境衛生推進事業費です。12万3,000円の減額は環境学習・イベントのためのサポートメンバー、有償ボランティアへの協力謝金で、その実績を踏まえ精算し減額するものです。次に、処理施設整備事業費860万円の増額は南側斜面安定対策工事について整理するものです。当工事は昨年7月に工事発注し現在施工中ですが、当初は令和5年7月までの工期としておりましたが、工法等の見直しにより今年度中に完成する見込みであることから、令和5年度に債務負担行為を設定したものを廃止し、今回増額補正するものです。

次に、30ページ、31ページをご覧ください。歳入です。

分担金及び負担金5,133万6,000円の減額は、今回の補正による歳出総額と増額される歳入額の差引き額を計上しております。

関係市町ごとの負担金の補正額は説明欄にございます。

まず上段の3行ですが、運営費分として豊岡市4,066万3,000円、香美町1,055万9,000円、新温泉町871万4,000円がそれぞれ減額となります。

下の3行、（整備分）とありますのは先ほど申しました南側斜面安定対策工事に係るもので、工事の前倒しにより豊岡市573万円、香美町152万9,000円、新温泉町134万1,000円の増額となるものです。結果としまして、運営分と施設整備分合わせて豊岡市で3,493万3,000円、香美町で903万円、新温泉町では737万3,000円の減額となります。

次に、使用料及び手数料の400万円の増額は12月末までの搬入実績から決算を見込んだものでございます。

次に、財産収入の財産運用収入36万7,000円の増額は債券購入など基金の運用収入によるものです。

財産収入の財産売払い収入の資源化物売払い収入3,550万円の増額は、4月以降売払い単価が上昇したことによるものです。また、余剰電力売払い収入2,200万円の増額は電力の市場価格の高騰によるものです。

次に、25ページをご覧ください。第2表、債務負担行為補正ですが、ばいじん運搬業務、インボイス制度に対応するための計量システム改修業務については、年度内に契約準備をする必要があることから追加しています。

斜面安定対策工事については、工法等の見直しによって本年度内に完成する見込みとなったことから廃止するものです。

説明は以上でございますが、令和4年度一般会計補正予算（第2号）の説明資料として40ページ、41ページに債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての関係する調書を、42ページ、43ページには性質別歳出内訳と財源内訳を掲載しておりますのでご清覧ください。

説明は以上です。

○議長（竹中 理） 次に、第6号議案令和5年度北但行政事務組合一般会計予算について説明を求めます。

成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） それでは、議案書45ページをご覧ください。第6号議案令和5年度北但行政

事務組合一般会計についてご説明いたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億4,296万円と定めています。

50ページ、51ページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。

歳入は分担金及び負担金3億1,764万9,000円、使用料及び手数料1億4,660万3,000円、財産収入2億7,503万5,000円、繰越金1,000円、諸収入367万2,000円で合計が7億4,296万円。

歳出では、議会費174万6,000円、総務費5,432万6,000円、衛生費6億8,588万8,000円、予備費が100万円で合計7億4,296万円です。これは前年度予算と比較しますと8億1,162万9,000円に対して7,316万9,000円、9%の減額となっております。

予算の内容につきましては、52ページ、53ページから説明させていただきます。

まず、分担金及び負担金は3億1,764万9,000円で昨年度と比べ1億3,341万6,000円の減額となっております。

歳出総額からごみ処理手数料、不用物品・資源化物売払い収入及び余剰電力の売払い収入等の見込める歳入を除いたもの、その不足額を関係市町から負担していただくということになっています。

組合規約に定める経費のうち、処理に要する経費（運営分）として均等割を10分の1、前年の1月から12月までのごみ処理実績割を10分の9として算出しております。

説明欄を見ていただきますと、市町別では豊岡市が2億1,529万8,000円、香美町5,553万4,000円、新温泉町4,681万7,000円となっております。

次に、使用料及び手数料のうち総務使用料は電柱設置に伴う行政財産の目的外使用料が5万8,000円、衛生手数料は令和3年度、4年の歳入の実績から積算した額をごみ処理手数料として1億4,654万5,000円計上しています。

その下の財産収入は、利子及び配当金として基金の運用益が46万5,000円、物品の売払い収入として科目設定としては物品売払い収入が1,000円、羽毛布団などの不用物品の売払い収入で26万9,000円、鉄、アルミなど全10品目の資源化物の売払い収入で5,230万円、合計で5,257万円を計上しています。

54、55ページですが、生産物の売払い収入、余剰電力売払い収入では令和4年度の収入実績を勘案して2億2,200万円を計上しています。

一番下の諸収入の雑入では、日本容器包装リサイクル協会再商品化事業受入金として367万円を計上しています。これはペットボトル、プラスチック製容器包装を受け入れした再生処理事業者が容リ協に拠出金を支払い、搬出量に応じて自治体等に配分されるというものです。

その他、科目設定として繰越金、諸収入の預金利子をそれぞれ1,000円計上しています。

次に、56、57ページの歳出をご覧ください。

議会費174万6,000円は、議員に対します報酬や費用弁償のほか消耗品費など議会運営に必要な経費を計上しております。管外視察研修については、4年度も新型コロナの影響で中止しましたので令和5年度に実施するべく関連経費を計上しております。

次に総務費です。5,432万6,000円は前年度に比べて14万5,000円の増額となっております。報酬から

負担金、補助金等組合運営の経常的、事務的経費を計上したものでございます。

次に、58ページをご覧ください。衛生費 6 億8,588万8,000円で、前年度に比べ7,341万5,000円減額しています。減額の大きなものは、南側斜面安定対策整備工事が終了するということになります。

説明欄をご覧くださいと思います。

まず、廃棄物処理運営事業費 6 億7,760万2,000円は前年度と比べ998万9,000円増額しています。支出の主なものですが、会計年度任用職員の報酬は本年度と同様に一般事務及び計量員 3 名と技術専門員 1 名の 4 名分が計上されています。

61ページの説明欄をご覧ください。

上から15行目、印刷製本費108万9,000円というのがございます。これは例年どおりの組合広報紙の「ほくたん便り」の年 3 回発行に係る経費に加えまして、インボイス制度に対応する計量票兼領収書を印刷する経費を新たに計上したものです。

次に、中段辺りに業務委託料がございまして。

まず、施設運営委託業務 4 億8,207万7,000円は運営事業者であるほくたんハイトラスト株式会社に支払う委託費で、前年度と比べまして558万円の減額となっております。これはごみの受入れ総量の減少の影響などを見込んで積算した額でございます。その下のばいじん処理委託業務3,187万8,000円、ばいじん運搬業務551万6,000円は赤穂にあるひょうご環境創造協会にそれぞれ運搬、処理をする委託費でございます。その下の焼却灰等運搬業務607万1,000円は、香美町の最終処分場に搬入させていただく焼却灰、不燃残渣、カレット残渣の運搬業務委託料です。その下、水銀廃棄物処理委託業務249万8,000円は蛍光管、乾電池のほか水銀体温計や水銀血圧計などの運搬と処理の委託料です。その下、資源化物処理委託業務52万9,000円はペットボトル、プラスチック製容器包装その他色のガラスカレットを日本容器包装リサイクル協会に処理委託するものです。さらに埋立容量測量業務57万2,000円、これは香美町最終処分場の埋立量を計測するための経費でございます。次の土壌調査業務370万円は、森本・坊岡区との運営協定書に基づいて 4 年に 1 回周辺 4 集落を含めた 9 か所で行う土壌分析調査に係る経費でございます。その他業務513万3,000円は、ごみ処理業務の中で発生する処理困難物の処理や進入路の草刈り業務のほか、新たにインボイス制度に対応するための計量システムの改修に374万円、南側斜面安定対策工事については本年度で完了しますが、引き続きのり面変状の有無を確認すべく動態調査を実施するための60万円を計上しております。その下、補修工事費350万円は西側斜面の側溝に堆積している土砂撤去に関するもの。

続いて、負担金9,744万6,000円は現在使用させていただいている香美町最終処分場及び豊岡最終処分場の施設の使用負担金で、前年度と比べて27万6,000円増加しています。その下、交付金240万円は地元である森本区、坊岡区への地域コミュニティ活動支援交付金として交付するものです。その下、基金積立金2,266万6,000円は条例に基づき将来の施設の解体撤去費用の財源を確保するために積み立てるもので、毎年度の売電収入の 1 割に相当する額を計上しています。本年度は2,220万円を計上しているところです。また、基金運用益として利子の46万6,000円も含めているところです。その他、関係機関との協議に要する旅費、需用費として事務用・作業用消耗品のほか管理施設

の上下水道代、役務費、広報紙の配送手数料、建物損害保険など事業運営に必要となる経費を計上しております。

その下の環境衛生推進事業費828万6,000円です。これは施設見学や体験イベント、環境学習プログラムなどの環境啓発、里山の周辺整備などの保全活動に係る経費でございます。

まず初めに、会計年度任用職員の報酬は週3日勤務の環境学習指導員3名分です。63ページにあります報償金は環境学習・イベントの企画・指導に当たるサポートメンバーに対する謝金です。需用費として、事務用、作業用、行事用の消耗品のほか里山ハウスの電気代など、機械の修繕料などを計上しています。そのほか施設見学者・イベント参加者のためのレクリエーション傷害保険料、山・里の恵みビオトープ、散策路の修繕や整備のための土や碎石など原材料費などを計上しているところでございます。以上が衛生費です。

次に、下段の予備費ですが、5年度も前年同様100万円を計上しています。

65ページ以降には令和5年度一般会計予算の説明資料として給与費明細書、債務負担行為の翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額等に関する調書、70ページ、71ページには性質別歳出内訳と財源内訳を掲載しておりますのでご清覧ください。

説明は以上です。

○議長（竹中 理） 以上で上程議案に対する説明は終わりました。

以上で本日の日程は終わりました。

この際、お諮りいたします。明日2月2日から2月19日までを議案熟読のため休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹中 理） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次の本会議は2月20日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前10時42分